

子育て応援情報

相談

ことばの相談

なかなかしゃべらない、言葉の数が増えない、発音が気になるなどの相談に言語聴覚士が応じます。(1回30分～45分)

幼児相談

発達全般の相談や就学に向けて気になることなどの相談に、西部こども相談センターの児童心理士が応じます。(1回50分)

育児相談

育児に関する悩み全般に保健師や助産師、栄養士が応じます。(1回30分) お子さんとの関わり方や遊ばせ方など保護者の悩みに、臨床心理士が応じます。(1回50分)

所 保健センター

注 事前予約が必要

ママズサポーター(母子保健推進員)

市から委嘱された母子保健推進員が、子育て中の家庭へ電話で声かけ活動をしています。育児で不安なことなど、気軽に相談してください。

母子保健コーディネーター(保健師または助産師)

子育て世代包括支援センター窓口で、妊娠期から子育て期まで相談に応じます。妊娠や出産、育児に不安がある人は気軽に相談してください。

時 月～金曜日 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

申問 健康増進課 母子保健係 ☎23-3964

家庭児童相談	子育ての不安、養育困難、虐待、家庭内の相談など	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時	市役所1階 家庭児童相談室
母子・父子自立相談	ひとり親家庭の相談や援助、貸付など	6月8日(水) 午後1時30分～午後4時(県の専門相談員が対応)	
児童相談(要予約)		7月5日(火) 午前9時15分～午前11時15分	保健センター
育児相談(要予約)		7月5日(火) 午前9時～午前11時50分	
心理相談(要予約)			
問 子育て支援課 こども・女性相談係 ☎23-3957			
問 健康増進課 母子保健係 ☎23-3964			

児童手当の制度が一部変更になります

●特例給付の支給に係る所得上限額を設けます

令和4年10月支給分から、児童を養育している人の所得額が所得上限限度額以上の場合、児童手当や特例給付の支給がされません。

●現況届の提出が不要になります

毎年6月に提出していた現況届の提出が、一部の人を除き不要になります。

注 以下の人については、引き続き現況届の提出が必要です。

- ・配偶者からの暴力などにより、住民票の住所が本市と異なる人
- ・支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- ・離婚協議中で配偶者と別居している人
- ・法人である未成年後見人、施設などの受給者
- ・その他、本市から提出の案内があった人

所得制限限度額・所得上限限度額について

児童を扶養している人の所得が

- 下表①未満の場合
児童手当が支給されます。
 - 下表①以上②未満の場合
法律の附則に基づく特例給付(児童1人当たり月額一律5,000円)が支給されます。
 - 下表②以上の場合
児童手当、特例給付は支給されません。
- ※「収入額の目安」は給与収入のみで計算しています。

問 子育て支援課 ☎23-3962

	①所得制限限度額(万円)		②所得上限限度額(万円)	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
扶養親族等の数	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622	833.3	858	1071
1人	660	875.6	896	1124
2人	698	917.8	934	1162
3人	736	960	972	1200
4人	774	1002	1010	1238
5人	812	1040	1048	1276

※受給者が加入する年金が変わったときは届け出が必要となります。

児童扶養手当・特別児童扶養手当は申請が必要です

支給要件など、詳しくは問い合わせてください。

●児童扶養手当

対 父母の離婚や死亡など、ひとり親家庭等で児童を監護、養育している人

受給期間 18歳の誕生日以後、最初の3月31日まで(一定以上の障がいがある児童は、20歳の誕生日の前日まで)

注 所得制限があります。児童福祉施設等に入所している、父または母が事実上婚姻関係と同様の事情にあるときは、手当を受けることができません。

●特別児童扶養手当

対 精神または身体に一定以上の障がいがある児童を家庭で監護、養育している人

受給期間 20歳の誕生日の前日まで

注 所得制限があります。児童福祉施設等に入所しているときは、手当を受けることができません。

問 子育て支援課 ☎23-3962

タッチケア&わらべうた

わらべうたを歌いながら、赤ちゃんの心と体に優しくタッチ!

時 6月22日(水)

午前10時15分～午前10時45分(午前10時～受け付け)

所 ほっとはうす萩

講 乾昌代先生

対 6カ月ぐらまでの赤ちゃんと保護者

数 6組(6組を超える場合は別時間を案内)

料 無料

持 バスタオル、飲み物

申問 健康増進課 母子保健係

☎23-3964

主 観音寺市愛育会



令和3年6月生まれ
ハロキッズ!! 1歳お誕生日おめでとう
Hello Kids!!
令和3年9月生まれの子どもを募集します

受付: 6月1日(水)午前8時30分から(先着順)
申込方法: 秘書課へ電話または窓口で申し込み。
申し込み後、1週間以内に申込書と写真を提出してください。
窓口: 秘書課 広聴広報係・大野原支所・豊浜支所・伊吹支所
問い合わせ先: 秘書課 広聴広報係 ☎23-3915



柏木 彩ちゃん
父 達哉さん 母 真緒さん



井下 絢斗ちゃん
父 達矢さん 母 真理子さん



田中 颯来ちゃん
父 彰さん 母 さやかさん



高橋 奏斗ちゃん
父 一摩さん 母 理絵さん



大森 音羽ちゃん
父 翔吾さん 母 可奈さん



齋藤 美月ちゃん
父 正樹さん 母 美里さん



伊藤 歩ちゃん
父 稔さん 母 未果さん



船場 愛璃花ちゃん
父 達也さん 母 菜美さん

市役所からの お知らせ

各記事に対するお問い合わせは FAX、電子メールアドレスでも受け付けます。
 ☎ 23-3920
 @kouhou@city.kanonji.lg.jp

お知らせ

**マイナンバーカードが
休日に受け取れます**
 市役所1階の市民課窓口を、マイナンバーカード関係業務に限り、開庁します。
 6月12日(日)午前8時30分～午後5時

注 取り扱い業務や持参物など、詳しくは市ホームページを確認してください。
 問 市民課 ☎ 23-3924



6月は環境月間です

6月5日は環境の日

本市が目指す環境像の実現に向けて、市民・事業者・行政の連携・協働の強化が一層重要です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

本市が目指す環境像

人と自然が織りなす
 彩りと笑顔があふれる
 環境のまち かんおんじ

不法投棄は犯罪です

ごみの不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。発見した場合は、警察と連携して厳しく対応しています。美しい自然を守るために、ごみはルールを守って適正に処分し、不法投棄は絶対にしないでください。

空き地の適正管理をお願いします

管理を放置した空き地は、雑草が生い茂ったり、ごみが散乱したり、悪臭や害虫の発生原因にもなります。また、春から夏にかけては、特に植物の生い茂る季節です。空き地の所有者は、周辺住民の迷惑にならないよう

6月は環境月間です

6月5日は環境の日

本市が目指す環境像の実現に向けて、市民・事業者・行政の連携・協働の強化が一層重要です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

本市が目指す環境像

人と自然が織りなす
 彩りと笑顔があふれる
 環境のまち かんおんじ

不法投棄は犯罪です

ごみの不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。発見した場合は、警察と連携して厳しく対応しています。美しい自然を守るために、ごみはルールを守って適正に処分し、不法投棄は絶対にしないでください。

空き地の適正管理をお願いします

管理を放置した空き地は、雑草が生い茂ったり、ごみが散乱したり、悪臭や害虫の発生原因にもなります。また、春から夏にかけては、特に植物の生い茂る季節です。空き地の所有者は、周辺住民の迷惑にならないよう

パパママ教室 心の準備コース

安心して赤ちゃんを迎えるために準備はまかせんか？

時 7月31日(日)午前9時～午後0時30分

所 保健センター

内 歯と口の知識のお話(歯科医師)、妊娠・出産・子育てのお話(小児科医や助産師など)、ワークショップ、子育て支援サービスの紹介

対 妊婦とその家族 数 10組(先着順)

受 6月27日(月)～7月8日(金)

持 筆記用具、飲み物、母子健康手帳、体調確認のアンケート(事前に申込者に送付予定)

注 事前に、市ホームページに掲載している動画「妊娠中からの準備」を視聴してください。当日はマスクの着用をお願いします。

申問 健康増進課 母子保健係

☎ 23-3964

@kenkou@city.kanonji.lg.jp

メールで申し込む場合

件名:「パパママ教室」

本文:「参加日・住所・氏名(夫婦)・出産予定日・電話番号」を明記してください。



夏休み期間中の放課後児童クラブ 支援員(アルバイト)を募集します

対 7月21日(木)～8月31日(水)
 (午前または午後の1日5時間勤務、シフトの関係で変更あり)

※日曜日、祝日を除く

所 ①観音寺第1なかよし教室、観音寺第2なかよし教室、高室なかよし教室、常磐なかよし教室、柞田第1なかよし教室、柞田第2なかよし教室、豊田なかよし教室、栗井なかよし教室、大野原第1なかよし教室、大野原第2なかよし教室、豊浜第1にじ教室、豊浜第2にじ教室

②一ノ谷なかよし教室

内 小学1～6年生の保育

対 高校生以上で子どもが好きの人、保育士を目指している人など(年齢不問)で週3日以上勤務できる人

数 ①20人程度 ②5人程度

受 6月17日(金)までに履歴書を提出

注 高校生は学校のアルバイト許可書と保護者の承諾が必要

申問 ①子育て支援課 ☎ 23-3962

②観音寺市社会福祉協議会 総務課

☎ 25-7773

受講無料

第17回まかせて会員養成講座

申問 観音寺ファミリー・サポート・センター
 (観音寺市社会福祉協議会内)
 ☎ 25-7708

子育て支援に関心があり、子どもが好きで20歳以上の人は、誰でも受講できます。5日間の講座をすべて受講した人に修了証書をお渡しします。興味のある内容のみの受講や既会員の再受講もできます。

開催日	時間	内容	場所
6月9日(木)	9:00～10:30	事業を円滑にすすめるために	市社会福祉センター 2階 第3会議室
	10:30～12:00	子どもの栄養と食生活	
17日(金)	9:00～12:00	心の発達と保育者のかかわり 発達障がい理解と家族への支援	
	9:00～10:30	保育の心	
20日(月)	10:30～12:00	子どもの世話・遊び	
	9:00～12:00	子どもの身体の発育と病気 小児看護の基礎知識	
22日(水)	9:00～12:00	AEDと心肺蘇生法	
	13:00～16:00	子どものケガ～予防・応急処置～	

まかせて会員とは 保育施設までの送迎や放課後の預かり、保護者の外出時の預かりなど、一時的な子育ての援助を行う人のこと。上記講座の受講が必要(有償ボランティア)

6月は農業者年金 現況届の提出月です

毎年1回、引き続き年金を受給する資格があるかどうかを、受給権者の届け出で確認しています。現在農業者年金を受給している人は、現況届を必ず提出してください。書類は、農業者年金基金から直接送付します。

提出期限 6月30日(木)

提出先 農業委員会事務局、大野原支所、豊浜支所

注 未提出の場合には、年金の支払いが一時差し止めになります。

問 農業委員会事務局 ☎ 23-3948

令和3年度 情報公開制度の運用状況

観音寺市情報公開条例に基づき、令和3年度に請求があった行政文書の開示請求件数は35件で、そのうち全部開示が14件、一部開示が19件、不開示が2件でした。なお、審査請求はありませんでした。

問 総務課法務文書係 ☎ 23-3900

大野原婦人会 廃食用油回収のお知らせ

廃食用油回収日 6月25日(土)、26日(日)
 ドラム缶設置日 回収日の前日の午後 ※天候により変更になる場合があります。

ドラム缶設置場所

大野原中央集会場自転車置き場

注 食用油に限ります。

問 大野原中央公民館 ☎ 54-5711

協力してください 人権・同和問題意識調査

基礎資料とするため、調査を行います。無作為に選ばれた2000人に、6月中旬から下旬にかけて調査票を送付しますので、ご協力をお願いします。

問 人権課 ☎ 23-3928



市民税・県民税 納税通知書を発送します

令和4年度の市民税・県民税納税通知書を、6月中旬に発送します。市民税・県民税が給与から天引き（特別徴収）される人は、勤務先を通じて決定通知書をお渡しします。

本年度の税額は、令和3年中の所得に基づいて算出しています。また、納税通知書は令和4年1月1日に本市に住所があり、納付税額がある人に送付しています。

第1期納期限の6月30日（木）まで日数がありませんが、期限内の納付をお願いします。納期限までに納付が困難な場合は、税務課へ相談してください。

固定資産税に 関する届け出

●**家屋を新築・増築したとき**
家屋の評価額を算出するため、間取りや仕上げを確認する家屋調査が必要です。

職員が調査に伺いますので、連絡してください。

●**家屋を取り壊したとき**
「家屋滅失届」を提出してください。取り壊しの翌年度から課税されなくなります。取り壊した家屋が所在する土地が、住宅用地に対する課税標準の特例を受けている場合、土地の税額が上がる場合があります。

●**売買、贈与や相続などで未登記の家屋の所有者が変更になったとき**
「家屋補完台帳登録（未登記家屋の所有者変更届）」を提出してください。この届け出がないと、旧所有者に課税されます。未登記家屋とは、法務局に登録されていない家屋のことです。

●**追加書類**
●**売買・贈与などの場合**
・旧所有者と新所有者の印鑑登録証明書（売買契約書などの写しを添付すると印鑑登録証明書は不要）

●**土地の使用状況が変わったとき**
住宅を店舗にするなど家屋の用途変更に伴い、土地の使用状況が住宅用地から非住宅用地に、または非住宅用地から住宅用地に変わったときは、その旨税務課資産税係まで連絡してください。土地の税額が変わる場合があります。

●**相続の場合**
・被相続人の出生から死亡までの戸籍（除籍）謄本と相続人全員の戸籍謄抄本
・遺産分割協議書（相続人全員の印鑑証明書含む）
・遺産分割協議書などが無い場合は、相続人全員の同意書（実印を押ししたもの）と印鑑登録証明書

●**土地・家屋の所有者や納税義務者が死亡したとき**
相続人の代表者は、「相続人代表者（兼現所有者）指定届」を提出してください。相続登記による名義変更が行われるまでの間、納税通知書などを受け取る相続人の代表者を指定する必要があります。

●**その他の届け出**
・納税管理人申告（承認申請）書
・納税管理人変更（取消し）申請書
・非課税申告書
・減免申請書
・住宅耐震改修に伴う固定資産税減額申請書
・バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申請書
・省エネ改修に伴う固定資産税減額申請書 など

●**戦没者等の遺族に対する第11回特別弔慰金**
戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日（基準日）において公務扶助料等を受け取る人（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、所定の先順位の遺族1人に対し、特別弔慰金（額面25万円、5年償還の記名国債）が支給されます。本年度未で受け付けが終了します。申請がお済みでない人は、受付期間内に申請してください。

●**資源回収予定**
6月5日（日）
所 観音寺中学校、豊浜中学校

募集

消費者友の会会員募集

消費者友の会では、2カ月に1回程度消費者講座を開催し、複雑多様化する消費者問題についての学習や啓発活動を行っています。

●**対** 市内在住で、消費者問題に関心がある人
●**料** 年会費500円
●**問** 商工観光課
☎ 23-39333

成人式の名称変更と 企画運営スタッフ募集

本年度から、成人式の名称を、「観音寺市はたちの集い」に変更します。式の企画や当日の運営などに積極的に参加してくれるスタッフを募集します。

●**対** 8月から1回程度会議を行い、内容や実施方法について話し合います。
●**問** 文化振興課
☎ 23-39433

農地の借り受け 希望者募集

（公財）香川県農地機構は、農業担い手の経営安定や地

域の農地利用の最適化を進めるために、希望者の状況に配慮して農地を貸し付けています。

●**対** 農地を借りるためには、借り受け希望者として登録が必要です。農業委員会事務局内に専門員が常駐していますので、相談の上、登録をお願いします。
●**問** 農業委員会事務局
☎ 23-39488

イベント・催し

教科書展示会

学校教育への関心を深めてもらうために、小・中学校の教科書を展示します。

●**時** 6月10日（金）～6月23日（木）午前9時～午後5時（土・日曜日を除く）
●**所** 教科書センター（市役所2階）
●**問** 学校教育課
☎ 23-39338

スポーツ

観音寺市テニス教室

●**時** 7月1日～29日（火・金曜日・全8回）

●**時** 午後7時30分～午後9時30分（小雨決行）
●**所** 総合運動公園テニスコート
●**数** 50人（先着順）
●**料** 一般2000円/人
●**対** 年中～高校生
●**受** 6月22日（水）まで
●**注** 事前申し込みが必要。初日は混雑するため、早めに受け付けてください。
●**持** ラケットあり
●**問** 市民スポーツ課
☎ 23-39411

●**時** 7月7日、14日、21日、28日（木曜日・全4回）
●**所** 豊浜トレーニングセンター
●**対** 初心者、経験者も可
●**受** 6月29日（水）まで
●**持** 体育館シューズ、タオル、飲み物など
●**問** 豊浜中央公民館
☎ 52-1203

初心者バウンドテニス教室

●**時** 7月7日、14日、21日、28日（木曜日・全4回）
●**所** 豊浜トレーニングセンター
●**対** 初心者、経験者も可
●**受** 6月29日（水）まで
●**持** 体育館シューズ、タオル、飲み物など
●**問** 豊浜中央公民館
☎ 52-1203

●**主** 観音寺市スポーツ協会

ハイスタッフホール イベントスケジュール

日時・場所	内 容	日時・場所	内 容
7月 5日（日） ①午後2時～ ②午後6時～ 大ホール	好評発売中! 古澤巖の品川カルテット Gala ² Concert 全席指定 一般 5,500円	7月 2日（土） 午後2時～ 小ホール	好評発売中! TSUNAMI ヴァイオリンの 旋律と祈り 全席自由 一般 3,000円 小学生 1,500円
6月 11日（土） 午後2時～ 大ホール	好評発売中! 荘村清志×福田進一× 鈴木大介×大萩康司 DUOXDUO 全席指定 一般 4,000円	7月 21日（日） ①午前10時～ ②午後2時～ 大ホール	第26回観音寺映画観賞会 「千と千尋の神隠し」 全席自由 一般 1,000円 中学生以下 700円 一般発売 6月18日（土）午前10時～
6月 18日（土） ①午前10時30分～ ②午後2時～ 小ホール	好評発売中! 第25回観音寺 映画観賞会 「梅切らぬバカ」 全席自由 一般 1,000円	8月 28日（日） 午後5時30分～ 大ホール	劇団四季ミュージカル 「ロボット・イン・ザ・ガーデン」 全席指定 S席 9,900円 A席 6,600円 B席 3,300円 一般発売 6月19日（日）午前10時～

注意 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、席数・販売枚数を制限する場合があります。



「住まいの耐震化」 無料相談会

市内の経験豊富な建築士が皆さんの疑問に答えます。また、補助金の説明や受け付けも行います。

●**時** 7月15日（金）午前9時30分～午後4時30分
●**所** 市役所2階
●**対** 昭和56年5月以前に建てられた住宅（持ち家）に

●**戦没者等の遺族に対する第11回特別弔慰金**
戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日（基準日）において公務扶助料等を受け取る人（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、所定の先順位の遺族1人に対し、特別弔慰金（額面25万円、5年償還の記名国債）が支給されます。本年度未で受け付けが終了します。申請がお済みでない人は、受付期間内に申請してください。

●**資源回収予定**
6月5日（日）
所 観音寺中学校、豊浜中学校

●**その他の届け出**
・納税管理人申告（承認申請）書
・納税管理人変更（取消し）申請書
・非課税申告書
・減免申請書
・住宅耐震改修に伴う固定資産税減額申請書
・バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申請書
・省エネ改修に伴う固定資産税減額申請書 など

●**戦没者等の遺族に対する第11回特別弔慰金**
戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日（基準日）において公務扶助料等を受け取る人（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、所定の先順位の遺族1人に対し、特別弔慰金（額面25万円、5年償還の記名国債）が支給されます。本年度未で受け付けが終了します。申請がお済みでない人は、受付期間内に申請してください。

●**資源回収予定**
6月5日（日）
所 観音寺中学校、豊浜中学校

市内の交通事故 1/1～4/30

発生件数	40件 (28件)
死者数	0人 (1人)
負傷者数	52人 (34人)

()内は昨年

問 地域支援課 ☎ 23-3949

手話で、話そう 18

☞ 梅雨



右手の親指と人差し指、中指の指先をつけて口の端に当てた後、こめかみに当てる



指を広げた両手を上から下へ2回下ろす

🔍 観音寺市 手話で話そう



問 社会福祉課 障がい者福祉係 ☎ 23-3963

●スポーツ行事

月 日	行 事
4(土)	観音寺市中学校軟式野球大会 8:00~/総合運動公園 三観地区中学校春季陸上競技大会 9:00~/総合運動公園
5(日)	第62回香川県高等学校総合体育大会(新体操) 8:30~/市立総合体育館 第39回少年剣道錬成大会 8:30~/大野原会館 市長杯6人制一般男女バレーボール大会 9:00~/すぽっしょTOYOHAMA
8(水)	第24回体力つくりゲートボール大会 8:30~/萩の丘公園ゲートボール場
6月 11(土)	四国ジュニア新体操選手権大会香川県予選会 8:00~/市立総合体育館 三観地区中学校総合体育大会(陸上競技) 9:00~/総合運動公園
12(日) 19(日) 26(日)	第17回市長旗争奪軟式野球大会 9:00~/総合運動公園
15(水)	第22回香川県普及指導員研修会(グラウンド・ゴルフ) 7:00~/総合運動公園
22(水)	観音寺親睦グラウンド・ゴルフ交歓会 7:00~/総合運動公園
25(土) 26(日)	香川県ミニバスケットボール夏季大会 8:00~/市立総合体育館ほか
26(日)	観音寺交流大会(ペタンク) 7:00~/総合運動公園

問 市民スポーツ課 ☎ 23-3941

ゆう酸素リフレッシュ体操(2クール目)

短期間の集中コースとして、年3回4カ月ごとに開催しています。

時 8月19日(金)、9月16日(金)
10月14日(金)、11月18日(金)

所 大野原いきいきセンター2階

内 生活習慣病予防のため、健康運動指導士とともに楽しく身体を動かす有酸素運動

対 特定健診を受けた人で、気になる数値があり、改善したい人

数 16人(先着順)

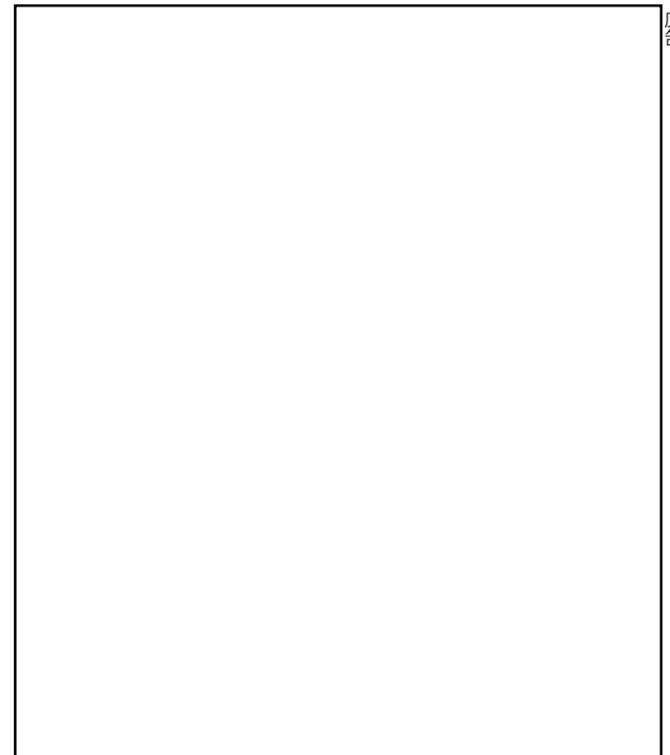
※すでに令和4年度の教室(1クール目)に参加した人を除く

受 6月13日(月)～17日(金)

申問 健康増進課 成人保健係

☎ 23-3964

📧 kenkou@city.kanonji.lg.jp

広告